

静岡県(福祉指導課)ホームページ掲載による指導監査結果の公表

県福祉指導課では、社会福祉法等に基づき、静岡県が所管する社会福祉法人・施設の指導監査を実施しています。公益性の高い社会福祉法人の法人運営の適正化、社会福祉事業の適正な実施、利用者への情報提供等を図るため、平成30年度の指導監査の実施結果及び文書指摘・改善指導の内容等について、法人・施設毎に公表します。

＜平成30年度の指導監査の実施結果＞

1 指導監査の対象数及び実施数

区 分	対象数	実施数	備考
社会福祉法人（法人本部）	83	28	

区 分	対象数	実施数	備考
児童福祉施設	保育所	297	297
	保育所型認定こども園	7	7
	幼保連携型認定こども園	67	67
	児童養護施設	10	10
	乳児院	2	2
	計	383	383
老人福祉施設	養護老人ホーム	15	8
	軽費老人ホーム	18	10
	計	33	18
保護施設	救護施設	1	1
	計	1	1
社会福祉施設 計		417	402

※対象外

- ・ 国、政令市、一般市所管の社会福祉法人・社会福祉施設
- ・ 県立施設

2 指導監査の結果

(1) 文書指摘・改善指導した法人・施設数及び文書指摘・改善指導事項の件数

※文書指摘・改善指導事項：福祉関係法令、通知及び定款等に抵触している事項

区 分	文書指摘した法人数	文書指摘の件数
社会福祉法人（法人本部）	28	111

区 分	改善指導した法人・施設数	改善指導事項の件数	
児 童 福 祉 施 設	保育所	54	63
	保育所型認定こども園	0	0
	幼保連携型認定こども園	29	41
	児童養護施設	2	3
	乳児院	1	1
	計	86	108
老 人 福 祉 施 設	養護老人ホーム	1	1
	軽費老人ホーム	1	1
	計	2	2
保 護 施 設	救護施設	0	0
	計	0	0
社会福祉施設 計	88	110	

(2) 指導内容の概要

ア 社会福祉法人

項目	指摘が多い事項の内容
組織・運営関係	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更の未実施 ・理事会等の審議事項が未審議 ・評議員会招集に見直しが必要 ・法人登記変更の未実施・遅延
会計・経理関係	<ul style="list-style-type: none"> ・現金出納管理、会計処理の一部に見直しが必要 ・契約手続きの不備 ・補正予算の編成が未実施・手続きの不備 ・予算流用手続きの不備

イ 社会福祉施設

項目	指摘が多い事項の内容
入所者・処遇関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保存食（給食原材料等）の保存方法が不十分 ・処遇計画の未整備
運営・管理関係	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練・消火訓練の年間実施回数の不足 ・運営規程等の未整備・内容の不足 ・保育士等の配置の不備 ・一部の保育室の一人当り面積が基準を未充足 ・園舎の耐震化への取り組みが必要

3 改善状況

文書指摘・改善指導事項に対する現在の改善状況

項目	文書指摘・改善指導事項の件数	左記の改善状況		
		改善済	改善中	未改善
社会福祉法人	111	7	104	0
社会福祉施設	110	43	67	0